

## 南山城の古代都城と役所を探る

### (1) 城陽市域における奈良時代の寺院と役所について

城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課

課長補佐兼文化財係長事務取扱 小泉 裕司 P 1 ~ P 7

### (2) 城陽市芝山遺跡の発掘調査成果とその意義について

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター調査課

調査員 清水 早織 P 8 ~ P 17

### (3) 恭仁宮跡朝集院の発掘調査成果から

京都府教育庁指導部文化財保護課

副主査 古川 匠 P18 ~ P27

日時：平成29年2月25日（土） 午後1時30分～4時30分

場所：城陽市立福祉センター 1階 ホール

主催：京都府教育委員会

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター

共催：城陽市教育委員会

# 城陽市域における奈良時代の 寺院と役所について

城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課  
課長補佐兼文化財係長事務取扱 小泉裕司

## 1. はじめに・・・久津川古墳群の終焉

3世紀中頃に芝ヶ原古墳の築造ではじまる久津川古墳群の造営は、6世紀後半に終焉をむかえます。6世紀前半には33～50mの前方後円墳である坊主山1号墳(広野支群)、芝ヶ原6号墳・上大谷1号墳(久世支群)、長池古墳(富野支群)が築造されます。これらの古墳は、比較的狭い地域を治めた有力首長の墓と考えられます。6世紀後半には芝ヶ原1～4号墳や上大谷2～5号墳(久世支群)、芝山古墳群(富野支群)など10～20mの円墳が築造されますが、有力首長墓はみられません。久津川古墳群では、6世紀後半に有力首長が姿を消し、6世紀末頃までには造墓活動が終焉します。

## 2. 新たな集落の出現・・・飛鳥時代(7世紀)

### (1) 墓の地から集落の地へ

6世紀末から7世紀前半にかけて、大谷川扇状地やその南側丘陵(芝ヶ原丘陵・正道丘陵)、大河原川の南側丘陵(芝山丘陵・森山丘陵)に集落が営まれはじめます。

大谷川扇状地では、扇状地南半の横道遺跡や古宮遺跡で堅穴住居を中心とした集落が確認されています。また扇状地の先端にあたる室木遺跡でも堅穴住居を中心とした集落が確認されています。

芝ヶ原丘陵の芝ヶ原遺跡やその南側の正道丘陵の正道遺跡では、堅穴住居と掘立柱建物が混在する集落が確認されています。

芝山丘陵に広がる芝山遺跡では堅穴住居と掘立柱建物が混在する集落が確認されており、その南側の森山丘陵の森山遺跡でも堅穴住居を中心とした小規模な集落が確認されています。

これらの集落は、5～6棟前後の堅穴住居を1グループとして散在するように営まれています。芝ヶ原遺跡では18棟前後の堅穴住居が営まれるグループがあり、このグループは7世紀初頭以降に掘立柱建物となり、7世紀末まで存続していました。大谷川扇状地周辺における中心的な集落と考えられます。

このように6世紀後半まで地域を治める大首長や有力首長の墓域として利用されていた大谷川扇状地やその周辺丘陵が、6世紀末から人々が暮らす場所となります。

### (2) 新たな有力首長の出現

6世紀末以降、横穴式石室をもつ古墳が築造されます。6世紀末～7世紀初めに上大谷17号墳(円墳)、7世紀前半に上大谷12・14号墳(方墳)、8世紀初めに<sup>あまづか</sup>尼塚5号墳(円墳)が築造されます。これらの古墳は、久津川古墳群の造墓活動がいったん終焉した後に築造されることやこれ以前に久津川古墳群では横穴式石室をもつ古墳が築造されないことから、新たに営まれた集落を治める有力首長が出現したことを示していると思われます。

### (3) 地域を治める役所の出現

7世紀中頃になると、正道丘陵上に大型の掘立柱建物や倉庫と考えられる掘立柱建物が整然と配置された建物群が造営されます。<sup>しょうどうかんが</sup>正道官衙遺跡官衙Ⅰ期と呼ばれる建物群です。7世紀後半の中頃になると、同じ場所に細長い建物を「コ」の字に配置する建物群が造営されます。正道官衙遺跡官衙Ⅱ期と呼ばれる建物群です。官衙Ⅰ期・Ⅱ期の建物群は大型の掘立柱建物が整然と配置されることから、役所(官衙)的な機能をもった施設と考えられています。

### (4) 栗隈大溝

『日本書紀』には<sup>にほんしょき</sup>推古十五年(607年)に<sup>すいこ</sup>「<sup>やましろのくに</sup>山背国に<sup>おおうなで</sup>大溝を<sup>くるくま</sup>栗隈に掘る」と書かれています。この記述は、大谷川扇状地の西側に広がる木津川沿いの平地に<sup>かんがい</sup>灌漑用の大溝を掘り、耕作地を拡大させたことを示していると思われます。『日本書紀』に記述されることから、大溝の掘削は国家事業として行われた可能性が高いと考えられます。

中央政権と密接な関係をもった新たな有力首長が支配下の人々を引き連れこの地に移り住んだことにより新たな集落が出現し、また中央政権が直接的な支配を行うために役所を置いたとも考えられます。

## 3. 山背国の拠点へ・・・奈良時代(8世紀)

### (1) 郡役所(郡衙)の設置

8世紀になると正道官衙遺跡官衙Ⅰ・Ⅱ期の建物群の東側に大型の掘立柱建物群、門や<sup>ついで</sup>築地が整然と配置されます。正道官衙遺跡官衙Ⅲ期と呼ばれる建物群です。文献史料にみられる郡衙建物や地方官衙の配置に一致することから、奈良時代にこの地おかれた山背国

久世郡の郡役所(郡衙)と考えられています。

## (2) 寺院の建立

8世紀には芝ヶ原丘陵周辺や大谷川扇状地に久世廃寺、正道廃寺、平川廃寺の3つの寺院が建立されます。

久世廃寺は、芝ヶ原丘陵の先端に建立された法起寺式伽藍配置をもつ寺院です。主要な建物は8世紀前半に建立されますが、飛鳥時代の瓦も少量ながら出土していることから7世紀後半に小規模な前身建物が創建されたと考えられています。また当時の高級品である唐三彩や新羅の緑釉陶器を含む施釉陶器が出土しており、中央政権と密接な関係にあったことを示しています。久世廃寺は、中央政権と結びつきをもつ有力氏族の氏寺ではないかと思われま

す。正道廃寺は、正道官衙遺跡官衙Ⅲ期の建物群周辺で瓦類、塼仏片、相輪片・水煙片が出土していることから、官衙Ⅲ期建物群の東側丘陵上にあつたと推定されています。飛鳥時代の瓦が出土していることから、官衙Ⅰ・Ⅱ期の建物群と同じ時期に創建された可能性が指摘されています。正道廃寺は郡衙に伴う仏堂か、あるいは密接な関係をもつ小規模な寺院と考えられます。

平川廃寺は、大谷川扇状地に建立された法隆寺式伽藍配置をもつ寺院です。8世紀後半に主要な建物が建立されますが、飛鳥時代の瓦も少量ながら出土しています。久世廃寺や正道廃寺と同様に7世紀後半に小規模な前身建物が創建された可能性が指摘されています。塔基壇は一辺が17.2mあり、地方寺院では最大級のもので、国分寺に匹敵する七重の塔が建立されていたと推定されています。また出土した塑像片から、金堂には丈六の塑像が安置されていたと考えられます。これらのことから、山背国の国分寺として建立されはじめた可能性もあります。

## (3) 集落のひろがり

大谷川扇状地では、扇状地南半(横道遺跡・古宮遺跡)の広い範囲に掘立柱建物を中心とした集落が営まれています。この集落内では、単独で営まれた竪穴住居も数棟確認されています。また、正道遺跡でも官衙Ⅲ期の建物群の西側(官衙Ⅰ・Ⅱ期の建物群があつた場所)で単独で営まれた数棟の竪穴住居が確認されています。奈良時代においても、一部に竪穴住居で生活する人々がいたことがわかります。

芝山遺跡では、丘陵の広範囲で掘立柱建物の集落が営まれています。また駅家の可能性のある官衙的な掘立柱建物群や東山道と推定される道路跡が確認されています。

# 4

大谷川扇状地や芝山丘陵では集落が拡大し、多くの人々が生活していたことがわかります。

## (4) 山背国の拠点へ

郡衙の設置や寺院の建立、集落の拡大により、大谷川扇状地周辺から芝山丘陵が山背国(南山城地域)における政治・文化の拠点の一つに発展したと考えられます。また、この地は古墳時代初めから交通の要所であり、ヤマト王権時代から重要視されてきたことも大きな要因と考えられます。

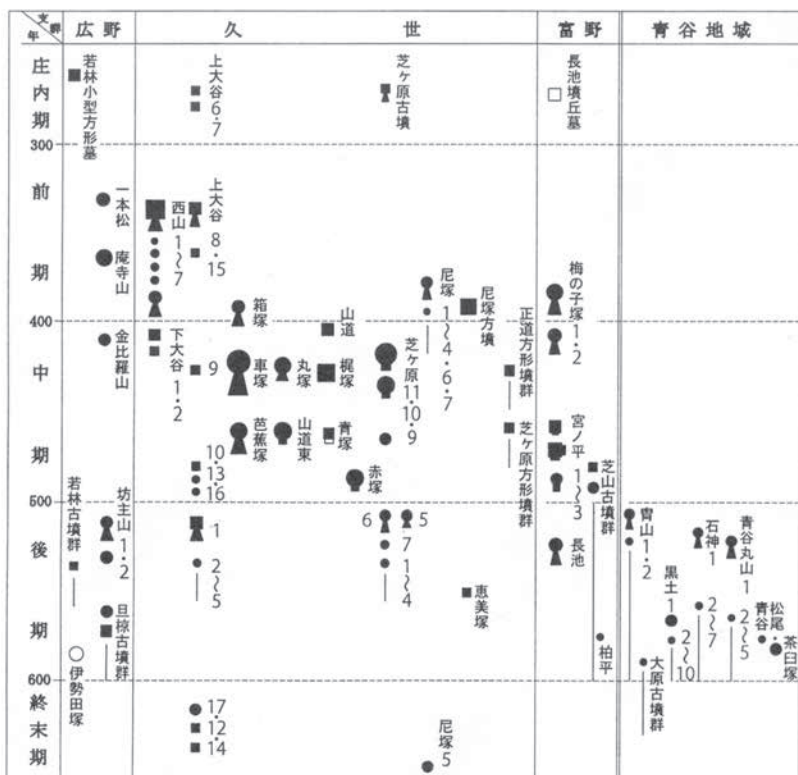
## 4. そして都は平安京へ・・・平安時代前期(9世紀～10世紀)

正道官衙遺跡官衙Ⅲ期の建物群は、9世紀初めに廃絶します。平川廃寺も9世紀初めの火災で焼失し、再建されずに廃絶します。久世廃寺では金堂や塔は9世紀初めに廃絶するようです。講堂は11世紀初めまで存在していたようですが、11世紀前半にはすべて廃絶します。

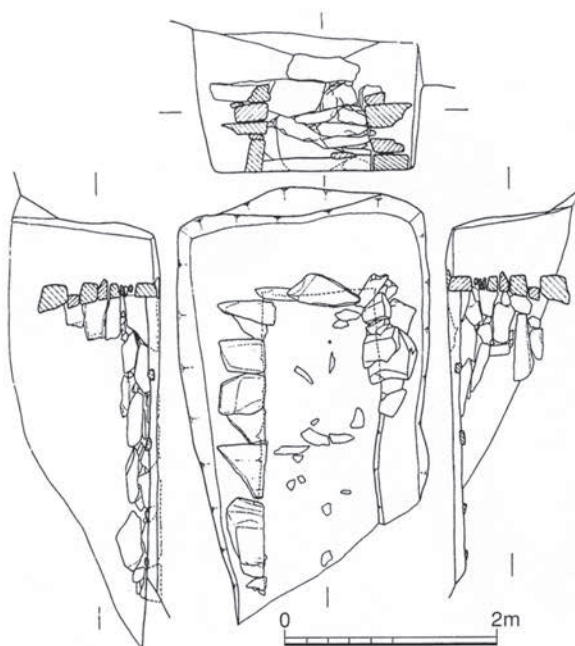
大谷川扇状地では平川廃寺のすぐ南側(古宮遺跡)で9世紀中頃から10世紀初めの小規模な掘立柱建物が確認されており、平川廃寺廃絶後に集落が営まれたことがわかります。また、木津川沿いの平地にある塚本東遺跡や丘陵上の芝山遺跡でも、9世紀～10世紀の小規模な掘立柱建物が確認されています。平安時代前期にも集落は継続するものの、規模が縮小しており、人口が減少したと思われる。

郡衙や寺院の廃絶、集落の縮小は、平城京から平安京へ遷都されたことが大きな要因ではないかと考えられます。

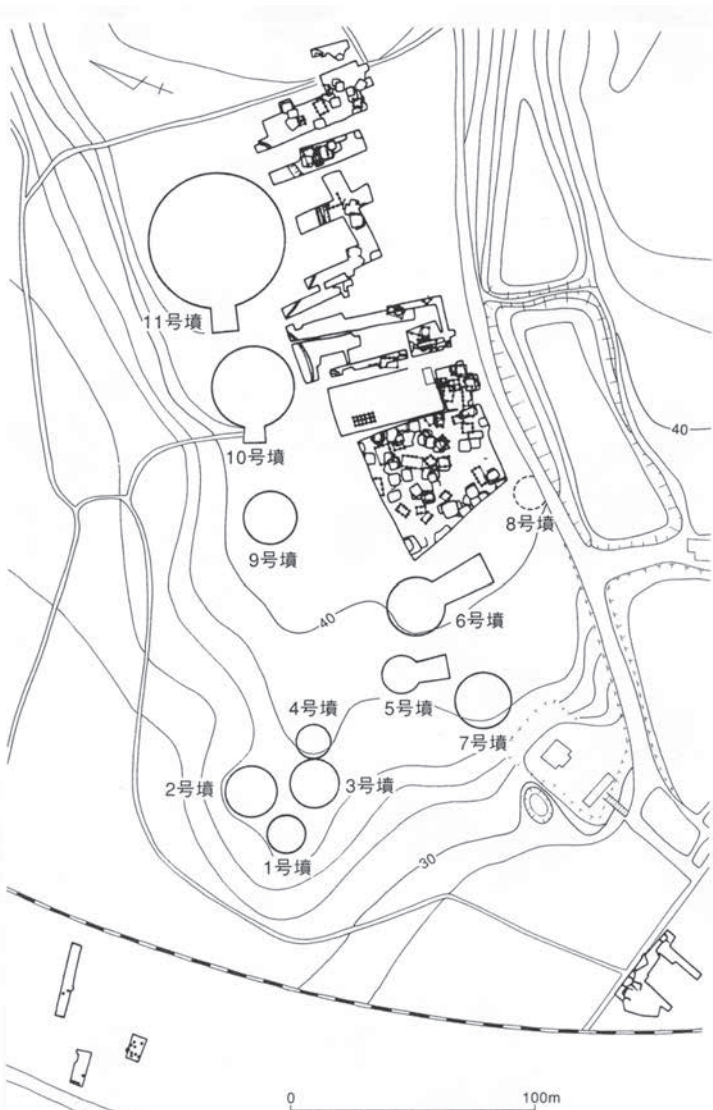
メモ



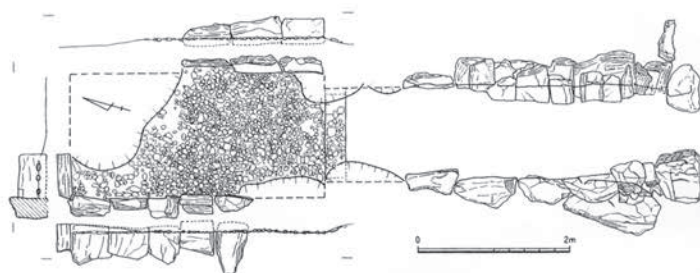
第1図 久津川古墳群変遷図



第3図 尼塚5号墳横穴式石室



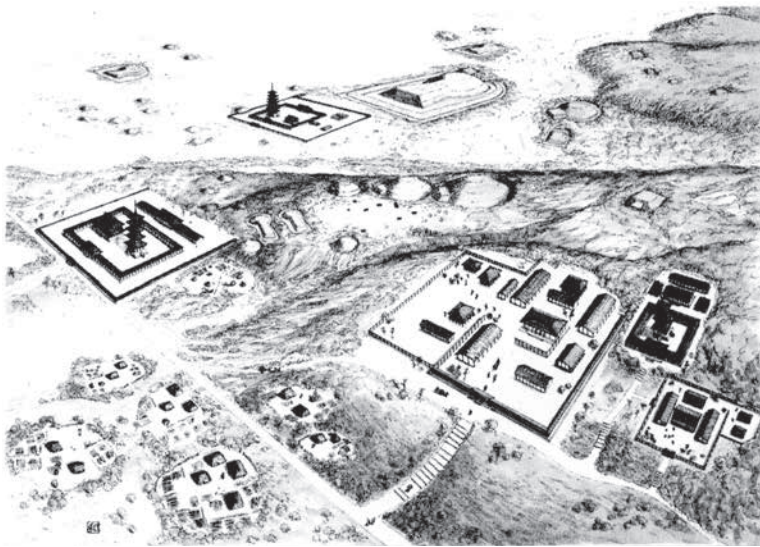
第2図 芝ヶ原遺跡竪穴住居・掘立柱建物分布図



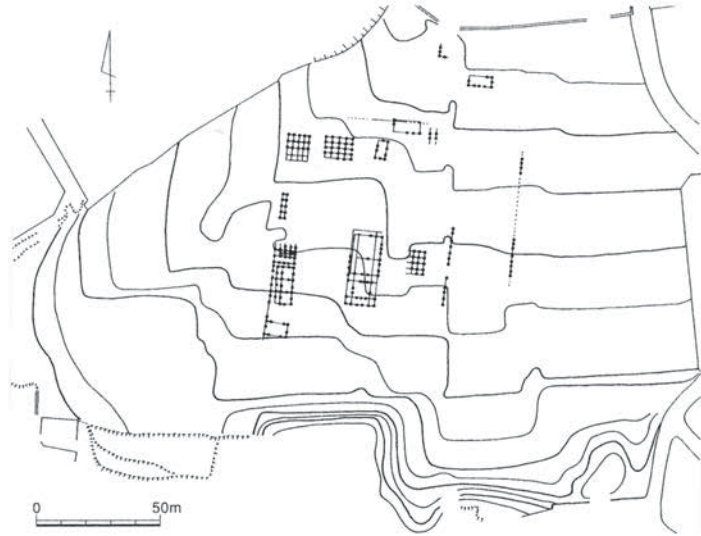
第4図 上大谷12号墳横穴式石室



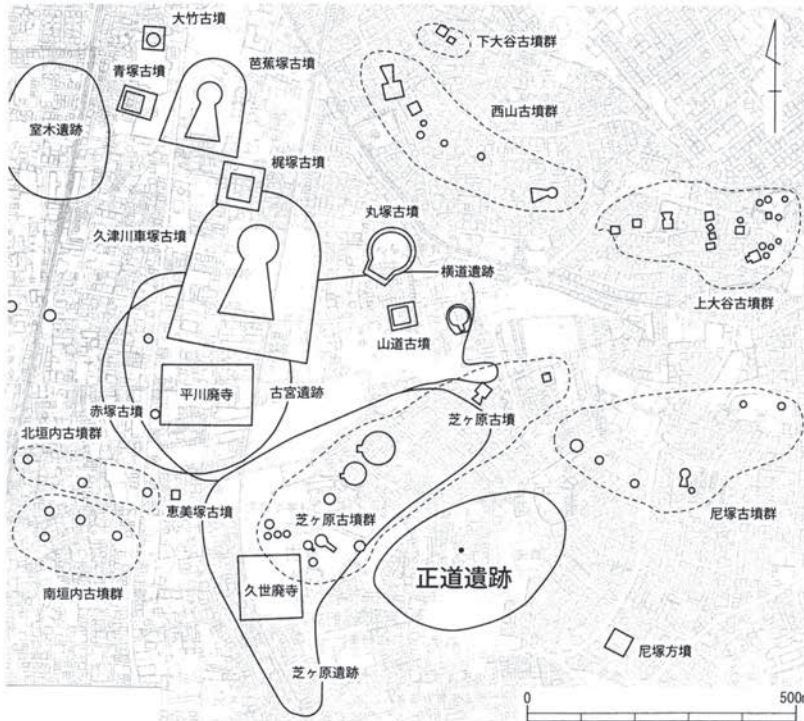
第5図 6世紀末～7世紀の集落の分布図



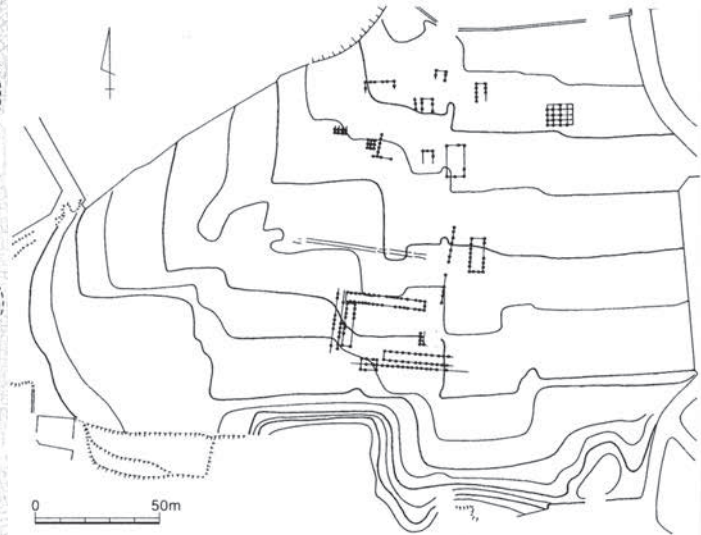
第6図 大川扇状地周辺奈良時代景観復元想像図



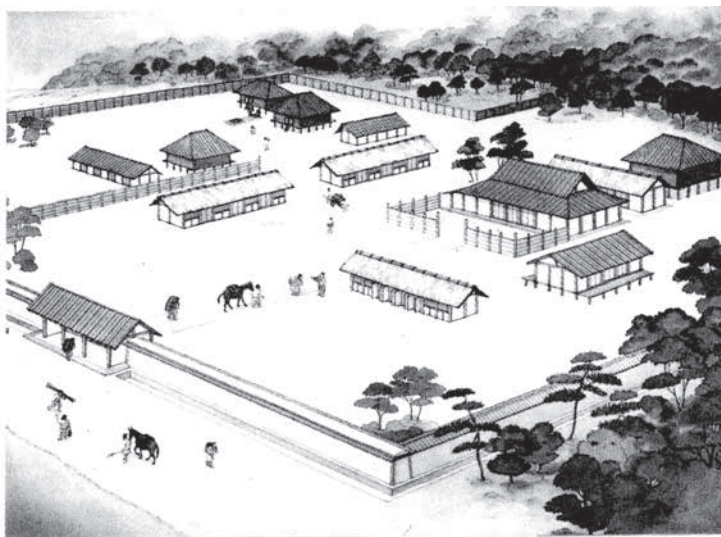
第9図 正道官衙遺跡官衙Ⅰ期建物群



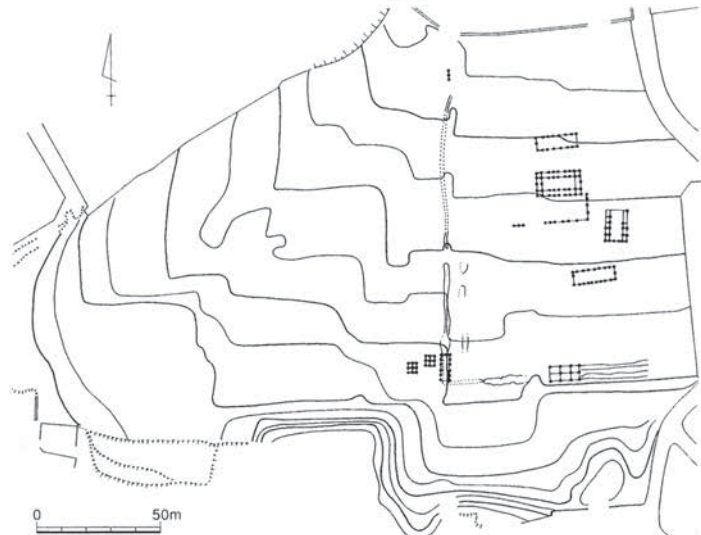
第7図 大谷川扇状地周辺遺跡・古墳分布図



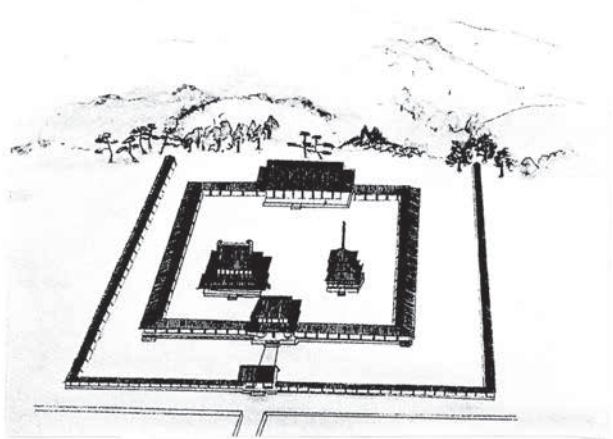
第10図 正道官衙遺跡官衙Ⅱ期建物群



第8図 正道官衙遺跡復元想像図



第11図 正道官衙遺跡官衙Ⅲ期建物群



第12図 久世廃寺復元想像図



第13図 久世廃寺伽藍配置図



第15図 夏見廃寺出土  
佛舎復元図



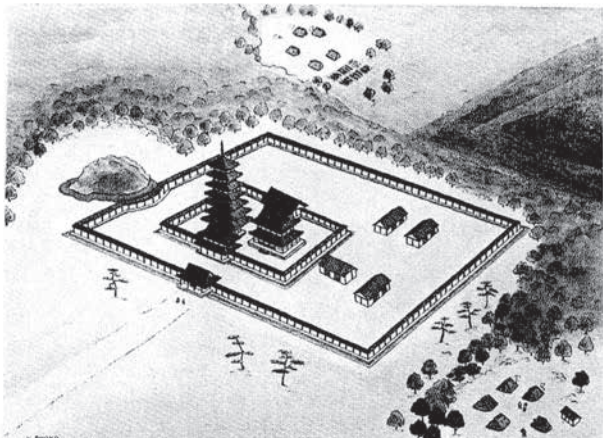
第16図 正道廃寺  
出土磚仏片



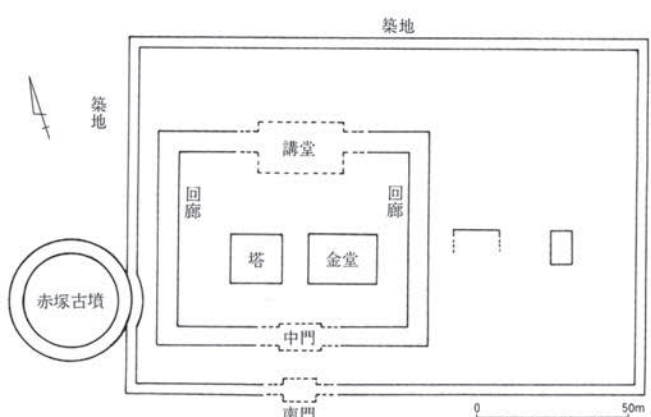
第14図 久世廃寺出土多嘴瓶



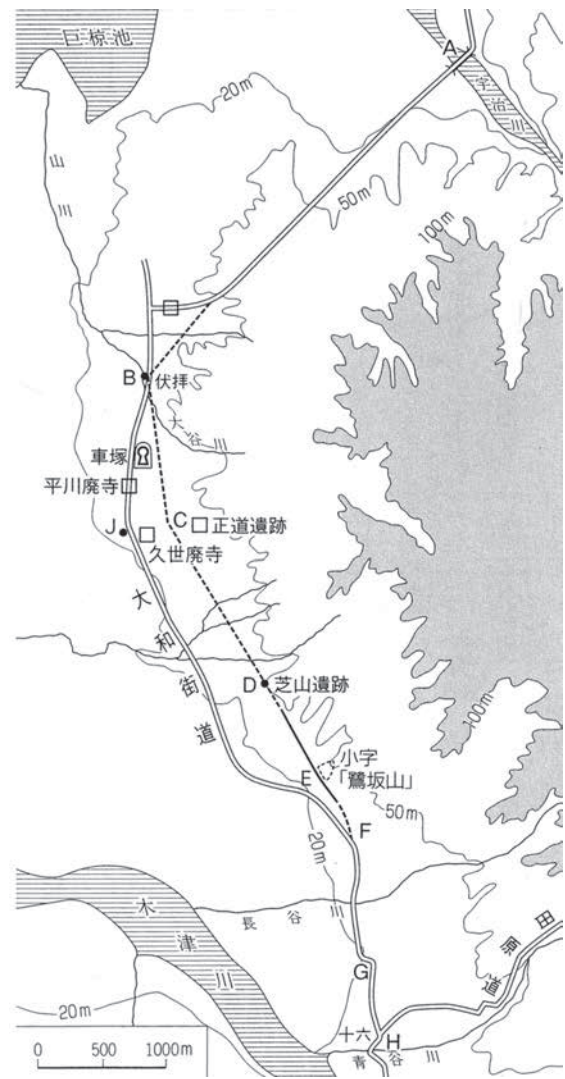
第17図 正道廃寺出土相輪片・水煙片



第18図 平川廃寺復元想像図



第19図 平川廃寺伽藍配置図



第20図 城陽市周辺の奈良時代の交通路



# 城陽市<sup>しばやま</sup>芝山遺跡の発掘調査成果と その意義について

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター調査課  
調査員 清水 早織

## 1. 解明がすすむ芝山遺跡

芝山遺跡は、城陽市の東部に広がる丘陵の西端に立地し、東西約950m、南北約840mの範囲に広がる縄文時代から中世にかけての遺跡です(第1図)。

これまで鉄塔や道路建設に伴う発掘調査を16回にわたって実施しています(第2図)。今回のテーマである奈良時代に限ってみれば、計画的に配置された掘立柱建物群や2条の平行する溝、そして、<sup>いげた</sup>井桁に組んだ井戸などが確認されています(第3図)。また、芝山遺跡の1.5km北方の正道遺跡の中に国史跡正道官衙遺跡が所在し、その周辺には久世廃寺や平川廃寺、正道廃寺などの寺院が集中して造営されていることが発掘調査によって確認されています。

今回は、今年度に発掘調査を実施した東A地区の調査成果を報告するとともに、これまでに芝山遺跡で確認された奈良時代を中心とする遺構・遺物に焦点をあて、城陽市域における芝山遺跡の歴史的意義について述べたいと思います。

## 2. 小規模な建物群の広がり(平成28年度調査)

平成28年度に調査を行った東A地区では、奈良時代の掘立柱建物群や柵列・土坑などを確認しました(第4図)。

7棟の掘立柱建物の主軸から建物群を大きく2つのグループに分けることができます。

I群は、建物の主軸が座標北から西へ約26°振れる建物群です。建物1は梁行2間(1.8m)×桁行3間(4.5m)です。また、建物6の東側の梁行は、建物1の西側の梁行と平行しています。

II群は、建物の主軸が座標北から西へ約35°振れる建物群です。建物4は梁行2間(3.4m)×桁行3間(5.2m)、建物3は2間で四方(3.0m×3.6m)の総柱建物です。総柱であることから倉庫と考えられます。建物群の柱穴から、奈良時代の土師器や須恵器が少量ですが出土しています。I群とII群の新旧関係については、さらに、検討を行う必要があります。

一方、隅丸方形の土坑57は、一辺1.7m、深さ0.5mの規模で、最下層に直径10cmほどの

円礫が底にまとまっていた。この円礫とともに土師器・須恵器などの土器や井手町にある井手寺跡で出土した軒平瓦と同じ文様を持つ軒平瓦の破片が1点出土しました。この軒平瓦の年代は奈良時代中頃と推定されます。

以上のように、確認した建物群は、計画的に整然と配置された状況ではなく、建物規模も小規模である特徴をもっています。

### 3. これまでの芝山遺跡の調査成果

先に述べたように芝山遺跡では、これまで16回にわたり発掘調査が行われています。特に奈良時代にしばって、それぞれの発掘調査の成果について、みていきたいと思います。

#### (1) 姿を現した芝山遺跡(昭和61年度調査)

この調査では、奈良時代の掘立柱建物群や井戸、平行する2条の溝などが見つかっています(第5図)。確認した200基の柱穴から掘立柱建物を18棟復原することができました。また、井桁に組まれた井戸枠がほぼ完存する井戸が見つかりました(第6図)。井戸の掘形は、1辺5mの隅丸方形で、深さは1.8mです。側面は、四面とも幅18cm、厚さ6cm、長さ160cmの横板を10段以上に組み、四隅に柱を建て、柄穴に棧を通し、くさびを打ち込んで固定していました。非常に強固な構造をしており、同時期の井戸としては、城陽市内では唯一の事例です。構造的には都城や官衙遺跡で確認されている井戸に酷似する特徴をもっています。

井戸から灰釉陶器や鉄鉢形土器、土馬、複弁八葉蓮華文軒丸瓦、塼、祭祀に関わる齋串などの木製品に加え、桃の種などが数多く出土しました(第7図)。

さらに、平行する3条の溝が見つかりました(第5図)。溝の主軸は、座標北から西へ約28°振っています。特に溝2は、幅1.6m、溝4は幅1.1mを測り、溝の間隔は12.5mです。溝からは、古墳時代後期の須恵器の細片が出土していますが、溝に堆積した土は、井戸や柱穴と同じ質と色調です。

#### (2) 計画配置された建物群(平成14・15年度調査)

A地区～H地区までの8か所の調査を行いました。

##### 芝山遺跡の中心的施設の発見

掘立柱建物14棟と総柱建物5棟が見つかりました(第5図)。この調査で検出された建物群を、平成28年度の東A地区と同じように、主軸で分類すると、大きく3つのグループに分けられます。これらは出土した土器の検討から8世紀前半、8世紀前半から半ば、8世紀後半の年代が推定されています。建物32、建物31、建物99、建物100、建物101は、建物

の主軸がおおむね南北方向で、この4棟は、「口」の字形に左右対称を意識して配置されています。このように計画的に位置された建物群は、郡庁と考えられている福島県泉廃寺や滋賀県岡遺跡のように、官衙などにみられる配置と共通しています。「口」の字形に配置された建物群のうち、建物32、建物31、建物99、建物101は梁間が2間であるのに対し、建物100は梁間が3間であることから、中心的な建物であると考えられます。

#### 方位をそろえた建物と古道の発見(D地区・E地区)

D地区とE地区では、建物02や建物03、建物94などの総柱建物とともに、溝35と溝50の平行する2条の溝を確認しました(第8図)。建物02や03の主軸は、座標北から14°西に振っています。柱穴を地中に埋める際、柱穴間をつなぐように溝状に掘られた布掘り工法が用いられています。このような布掘りをもつ建物は、先にみた「口」の字形に配置された建物群とおなじく、官衙遺跡などにみられる特徴をもっています。

溝35や溝50の主軸は、座標北から西へ35°振れる溝です。この主軸は、先に述べた平成28年度調査東A地区で見つかった建物Ⅱ群と同じ主軸です。溝35から8世紀末～9世紀初頭の遺物が出土しており、このころに埋まったと考えられます。なお、溝と溝の間隔は約10mであり、昭和61年度の調査で見つかった2条の溝とは少し狭くなっていますが、延長線上に位置していることから同一の溝と考えられます。

八幡市内里八丁遺跡でも同様の溝が確認されています(第3図)。平行する2条の溝は、幅約1.2mを測り、12mの間隔で延びています。同時期、同規模の2条の溝の間に遺構がないことから、道路側溝であると考えられます。また、この遺跡は、足利健亮氏が古山陰道の通過地と推測しており、この道路は、古山陰道の可能性が指摘されています。

このほかにも、古東山道の推定地である滋賀県<sup>あまごにし</sup>尼子西遺跡から幅10mの道路跡が見つかりました。静岡県<sup>まがりかねきた</sup>曲金北遺跡からは、約20m幅の道路跡が検出されています。その道路側溝からは、木簡が出土しており、古東海道であったことがわかりました。また、兵庫県<sup>みゆきちよう</sup>行幸町遺跡からは、古山陽道と推定される幅約10mの道路跡が見つっています。このことから、古代の官道は10～20m幅であったことがわかり、昭和61年度や平成14年の調査で見つかった2条の溝は、芝山遺跡を貫いていた古道であり、それも官道の可能性が考えられます(第3図)。

#### 4. 万葉集が語る芝山遺跡

以上のように、芝山遺跡では、官衙遺跡でみられるような井戸や、主軸を南北方向にとり、計画的に「口」の字形に配置された建物群、そして古道の存在など、官衙的な特徴を見出すことができます。

そのことを前提に、文献史料から芝山遺跡をみていくことにしましょう。

平安時代の史書である『日本後紀』に「山城国山科駅を停めて、近江国勢多駅に馬数を加う」という東山道に関する記事が見られます。その記事などから平城京から山背国府・巨椋池・山科駅に至るまでの東山道・北陸道の敷設位置が推定されています(第10図)。

また、『万葉集』では柿本人麻呂が詠んだ歌で「白鳥の鷺坂山の松陰に宿りて行かむ夜も深け行くを」(巻9・1687)や「山代の久世乃鷺坂 神代より春は張りつつ秋は散りけり」(巻9・1707)などから、「久世乃鷺坂」は城陽の長池付近から宇治丘陵を通り、宇治橋に至るまでの坂道の一つとして考えられています。現在、鷺坂山は久世神社の東側の坂道に充てられていますが、「鷺坂」という地名は、芝山遺跡の南に位置する青谷川や長谷川の丘陵部にもあります。

このことから、芝山遺跡内を通る古道の南方に「鷺坂」があり、なおかつ、芝山遺跡では、官衙的な建物群が存在し、古道が、「久世乃鷺坂」→「芝山遺跡」→「正道官衙遺跡」→「宇治橋」→「山科」を結ぶルートとして復原できることから、東山道・北陸道の可能性が高いと考えられます。

## 5. 見えてきた奈良時代の東山道と古代の役所

今回、芝山遺跡の発掘調査成果についてみていきましたが、重要な点は2つあります。まず、昭和61年度A地区と平成14・15年度D・E地区で見つかった2条の溝が、古道の側溝である可能性が高いことです。先行研究を提起された高橋美久二氏の復原によると、この2条の溝を北西へ直線上にのばすと、正道官衙遺跡につながっていきます。また、大津市堂ノ上遺跡や甲良町尼子西遺跡などで見つかった東山道の道路側溝と考えられる2条の溝の幅は9～12mです。上記の3か所で見つかった2条の溝の間隔は、この道路幅におおむね一致することや「鷺坂」という地名と万葉集の歌の関連性から東山道と考えられます。

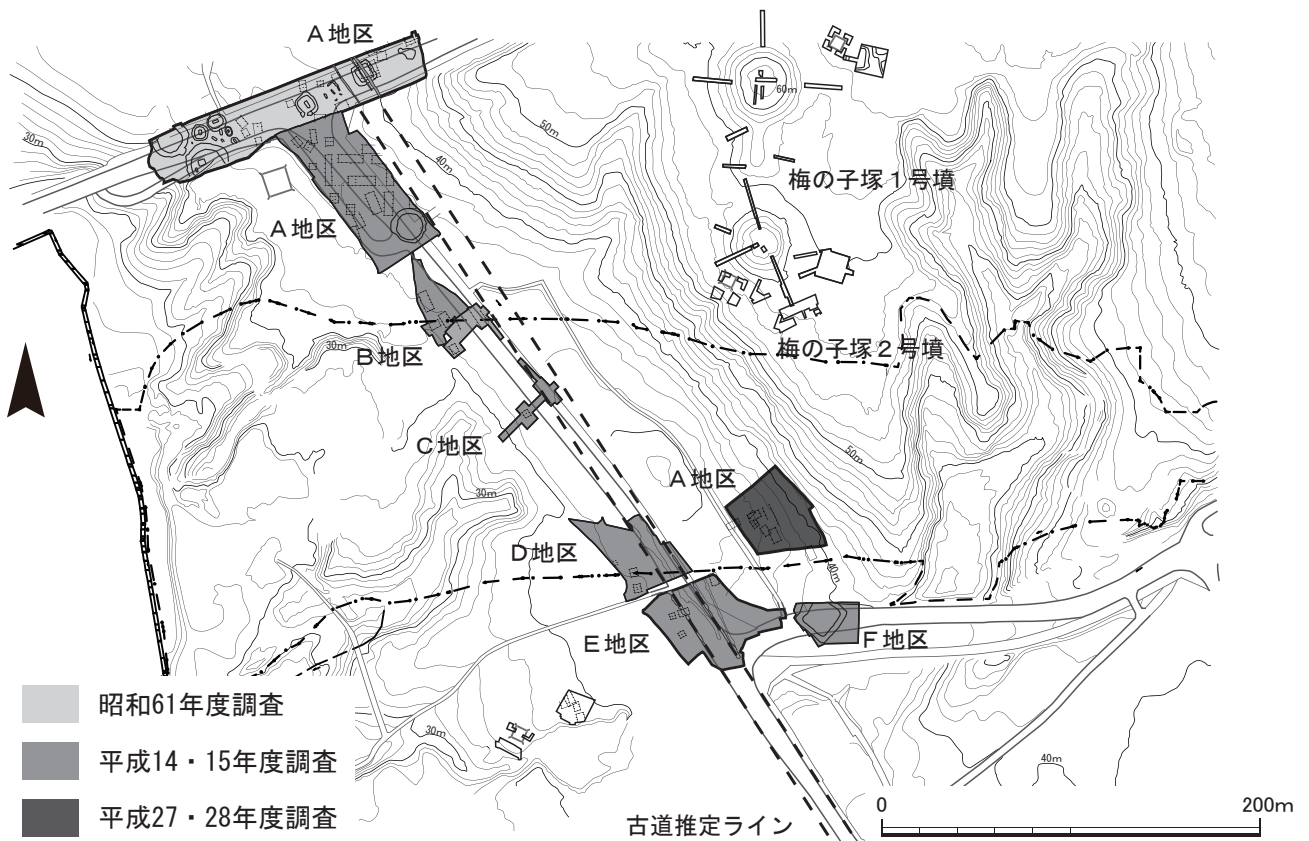
もう一つは、「口」の字形に配置されている建物群が、官道沿いに設置された官衙的施設である可能性です。また、主要な建物を取り囲むように配置された小規模な建物群は、官衙的な施設などを管理する人々の居住施設であると考えられます。

以上のように、16回におよぶ発掘調査によって芝山遺跡の性格が明らかになってきました。今後、城陽市内で見つかった奈良時代の遺跡との並行関係を確認しながら、芝山遺跡がもつ歴史的な意義を考えていくことは、南山城地域の奈良時代の様相を考えて行くうえでも必要な研究になると考えられます。

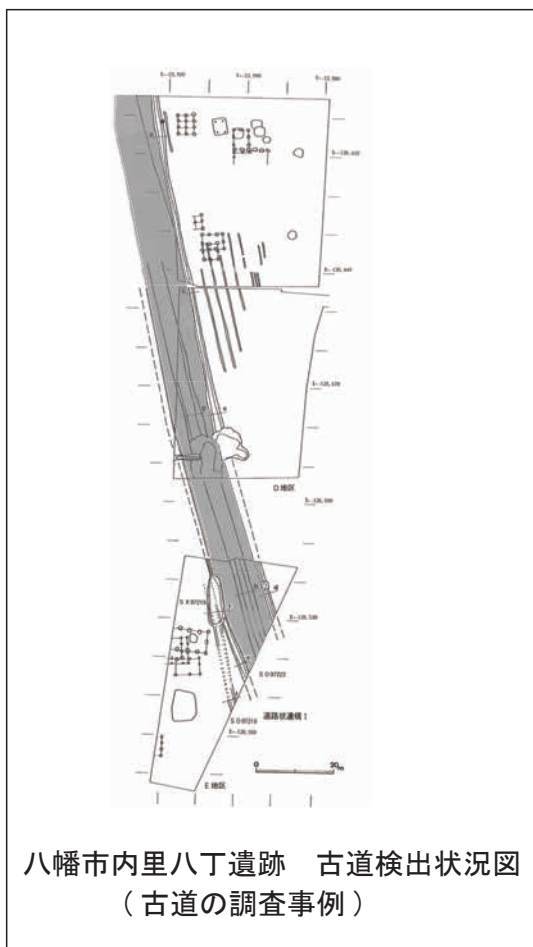
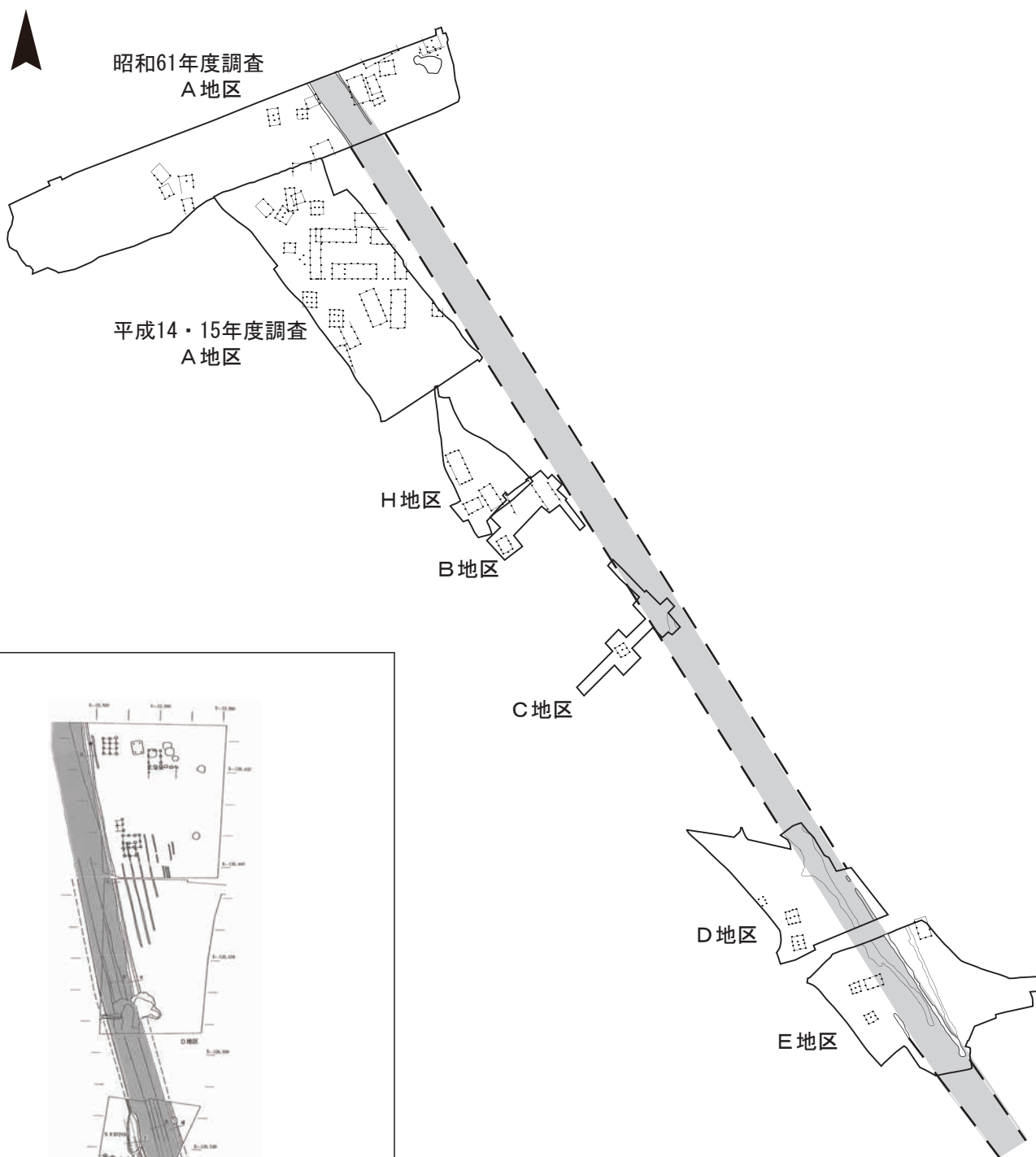


第1図 周辺主要遺跡地図 (国土地理院 1/25,000 宇治)

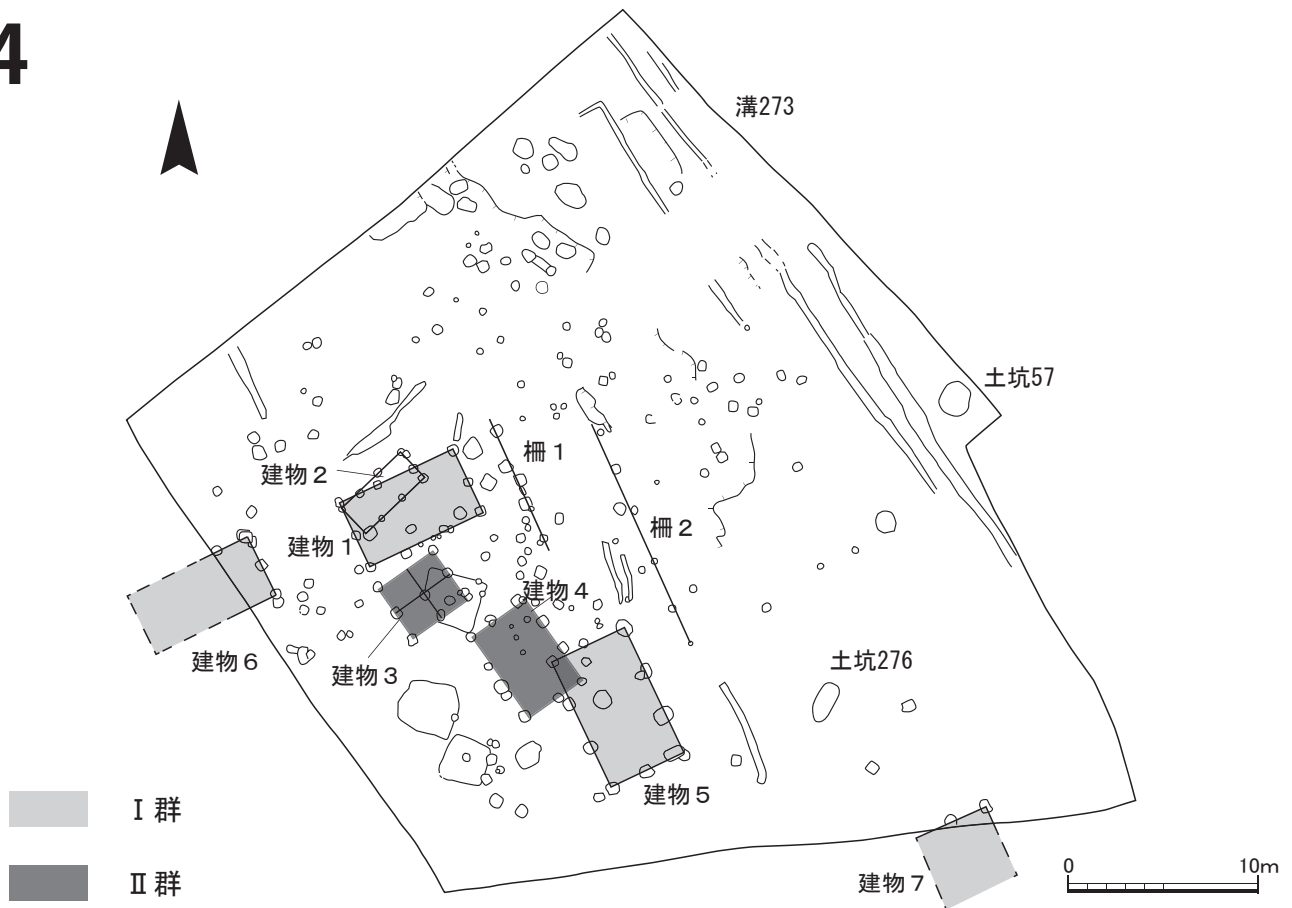
- |           |          |           |             |           |            |
|-----------|----------|-----------|-------------|-----------|------------|
| 1. 芝山遺跡   | 2. 芝山古墳群 | 3. 梅の子塚古墳 | 4. 長池古墳     | 5. 森山遺跡   | 6. 小樋尻遺跡   |
| 7. 宮ノ平古墳群 | 8. 芝ヶ原遺跡 | 9. 正道遺跡   | 10. 久津川車塚古墳 | 11. 丸塚古墳  | 12. 芭蕉塚古墳  |
| 13. 梶塚古墳  | 14. 箱塚古墳 | 15. 山道古墳  | 16. 芝ヶ原古墳群  | 17. 尼塚古墳群 | 18. 上大谷古墳群 |
| 19. 西山古墳  | 20. 青塚古墳 |           |             |           |            |



第2図 芝山遺跡 調査区配置図



第3図 芝山遺跡 掘立柱建物および古道検出状況図



第4図 平成28年度 東A地区 平面図



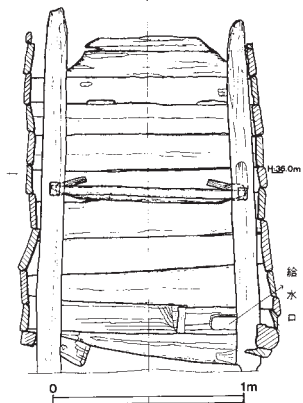
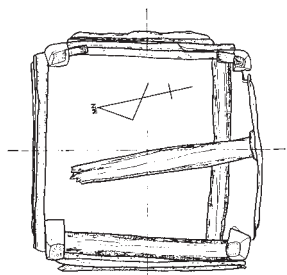
第5図 昭和61年度・平成14年度調査地 遺構概念図  
 (高橋美久二 2006 『京都府埋蔵文化財論集』 第5集より転載・一部改変)



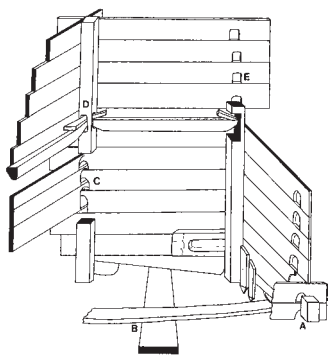
柄穴・棧・くさびの状況



井戸掘形



平・断面図

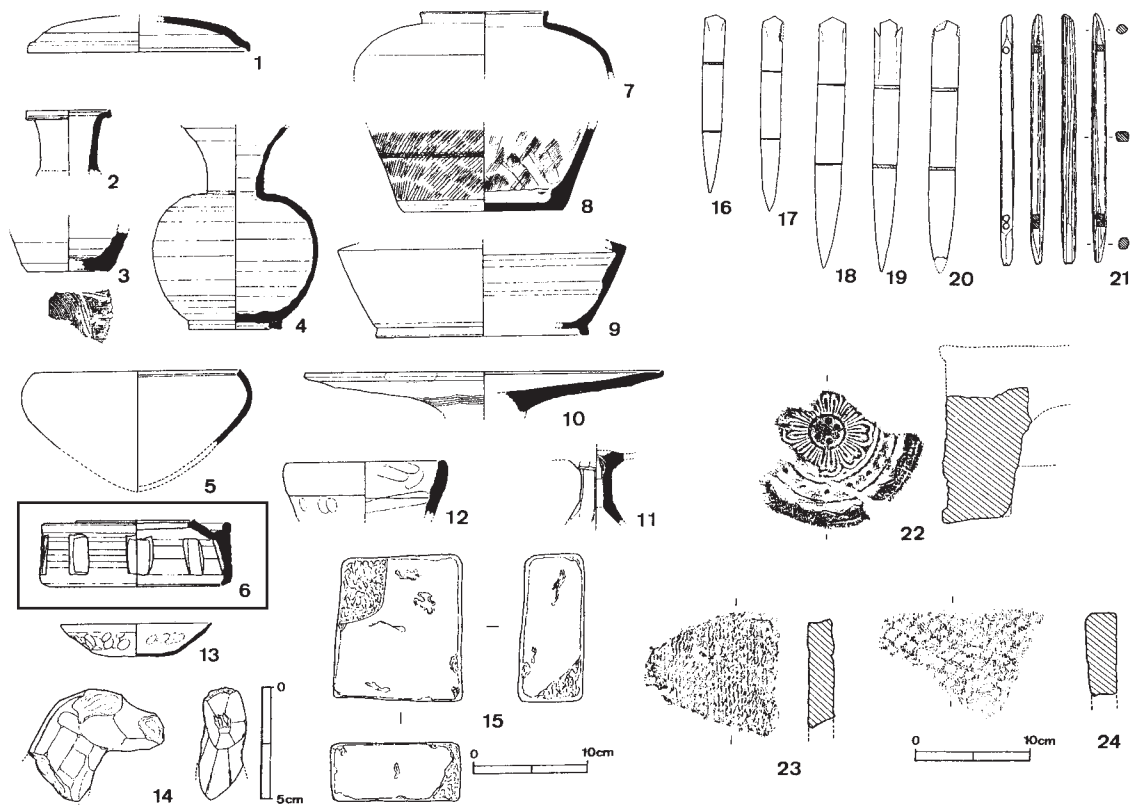


概念図



井戸枠

第6図 昭和61年度調査 井戸関係図

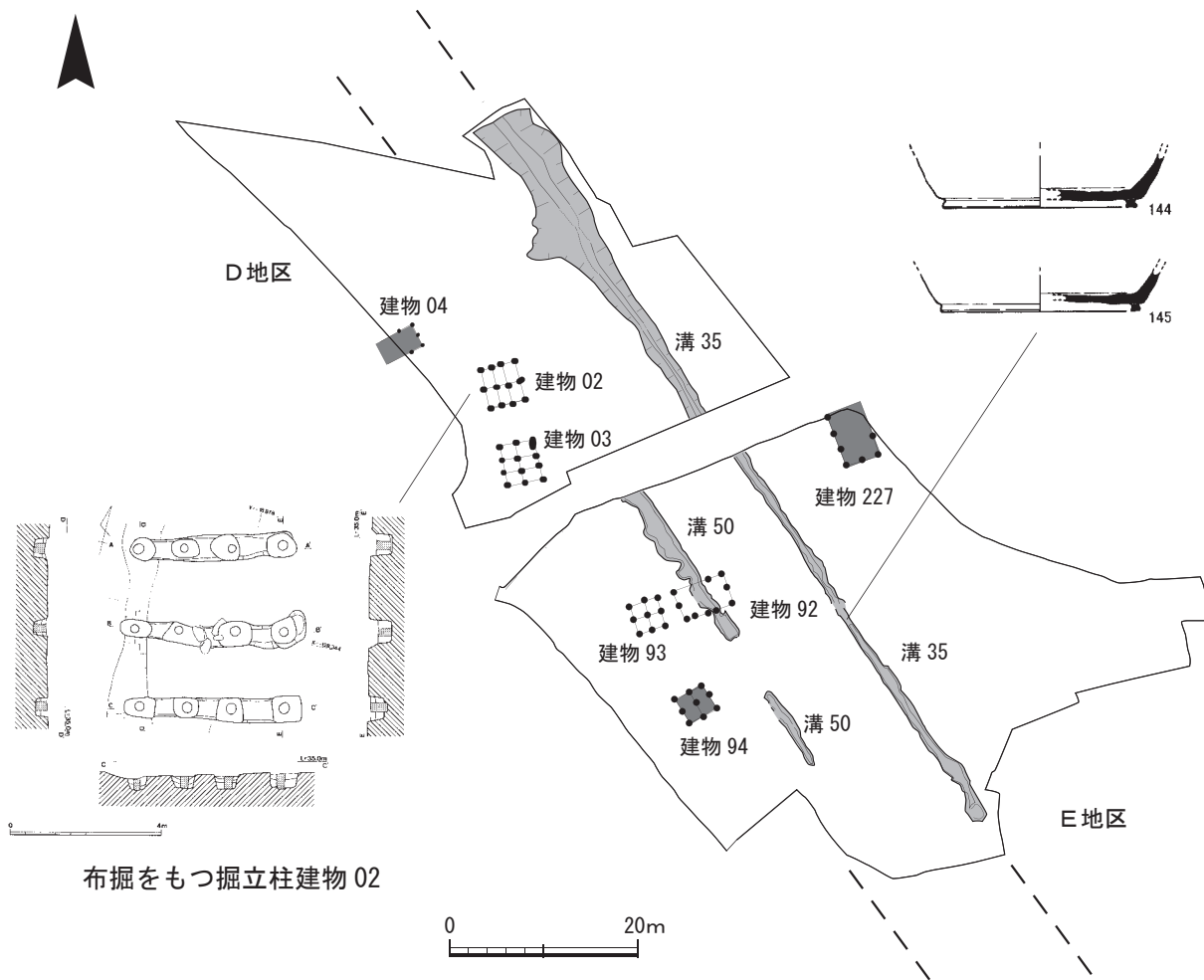


※ 1～5・7～24：井戸 6：包含層

第7図 昭和61年度調査 出土遺物

(小池寛 2003 『京都府埋蔵文化財情報』 第89号より転載・一部改変)

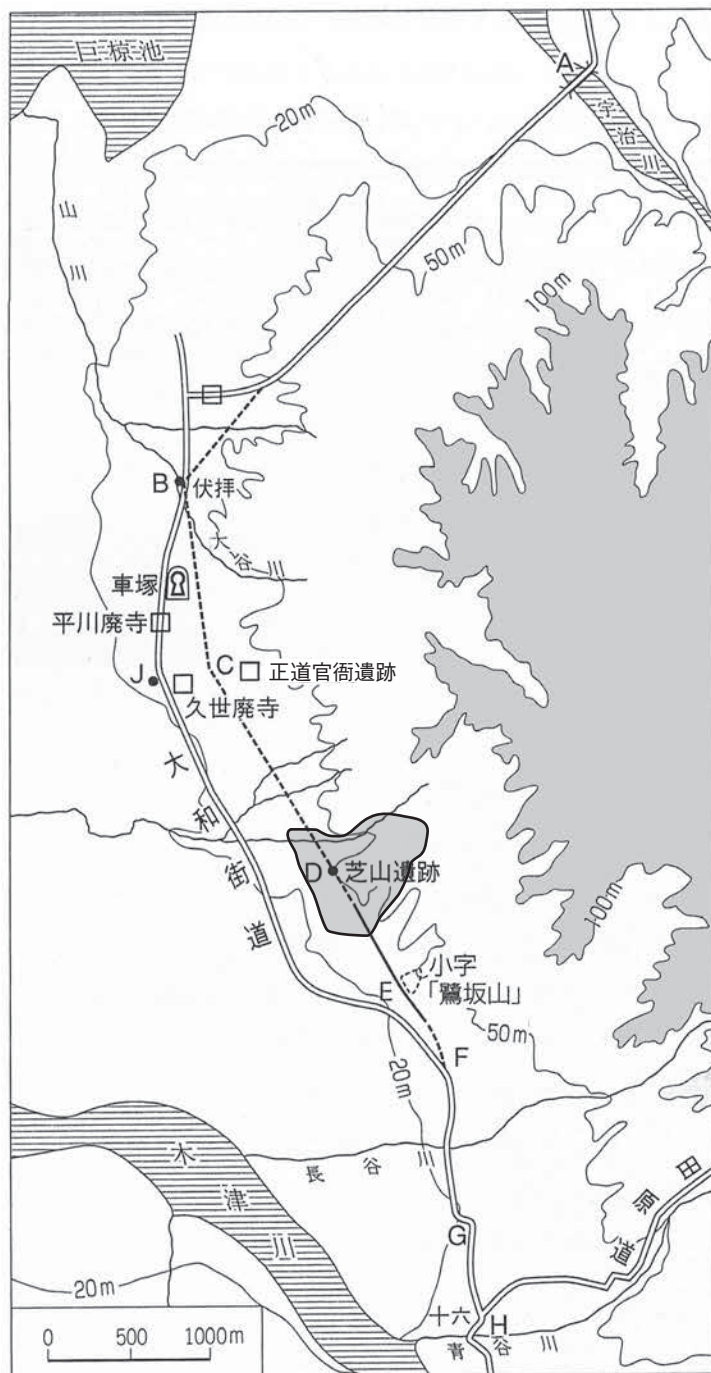
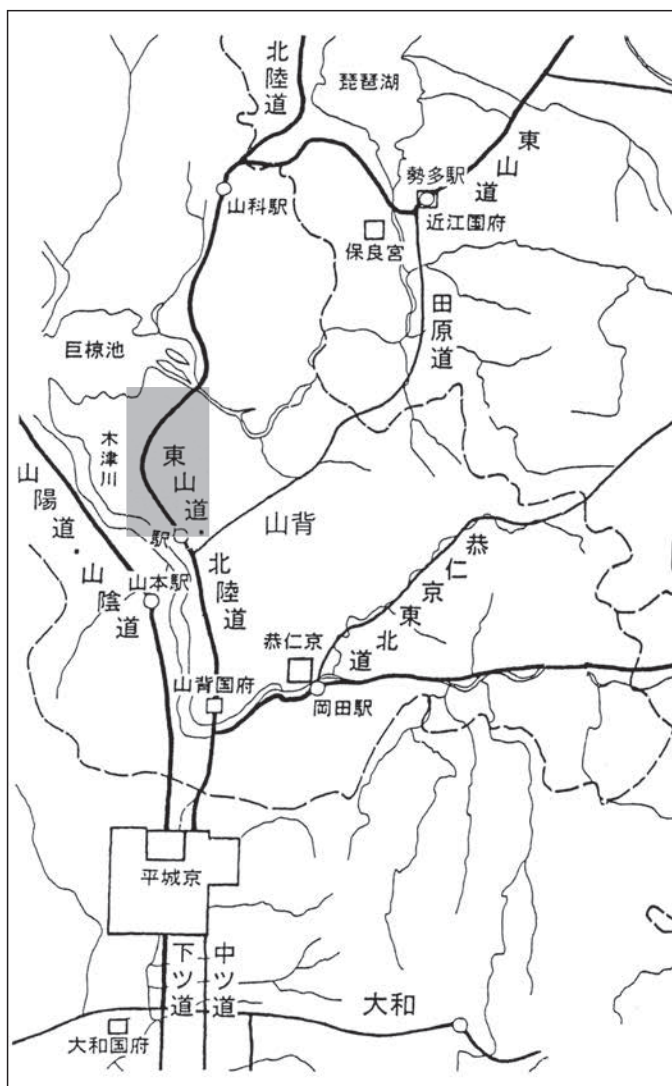




第8図 平成14・15年度 D・E地区 遺構概念図

表1 建物群方位分類一覧表

群	主軸方位	平成28年度調査			平成14・15年度調査			昭和61年度調査		
		建物	桁行	梁行	建物	桁行	梁行	建物	桁行	梁行
I群	座標北から 西に26°傾く	建物1	3間(4.5m)	2間(1.8m)	建物108	4間(8.4m)	2間(3.6m)	建物2	2間(5.04m)	2間(3.64m)
		建物5	2間(4.2m)	3間(7.2m)	建物05	3間(4.9m)	2間(3.5m)	建物10	2間(6.08m)	2間(4.0m)
		建物6	1間(2m以上)	2間(3.4m)	建物01	2間(3.6m)	2間(3.3m)	建物11	3間(3.95m)	2間(3.2m)
		建物7	1間(2.1m以上)		建物04	2間(3m以上)	2間(2.6m)	建物5	1間(3.44m)	1間(3.2m)
					建物227	3間(5.4m)	2間(4.2m)	建物13	3間(5.36m)	2間(2.84m)
II群	座標北から 西に35°傾く	建物3	2間(3.0m)	3間(3.6m)	建物95	4間(10.5m)	3間(4.5m)			
		建物4	2間(3.4m)	3間(5.2m)	建物15					
III群	座標北				建物31	6間(12.6m)	2間(4.2m)	建物8	2間(6m)	3間(5.36m)
					建物32	7間(15.6m)	2間(3.5m)	建物9	5間(6.6m)	2間(4.4m)
					建物101	3間(4.2m)	2間(3.6m)			
					建物102	3間(5m)	2間(4.2m)			
					建物103	3間(5.4m)	3間(4.4m)			
					建物124	2間(2.6m以上)	2間(2.6m以上)			
					建物100	7間(14.4m)	3間(4.8m)			
					建物70	3間(6.3m)	2間(4.2m)			
					建物99	3間(5.4m)	2間(4.5m)			
					建物87	2間(4.2m)	2間(3.6m)			
					建物88	3間(4.4m)	2間(4.2m)			
			建物105	6間(12.6m)	2間(4.4m)					



第9図 北陸・東山道 推定ルート(高橋美久二『京都府埋蔵文化財論集』第5集より転載・一部改変)

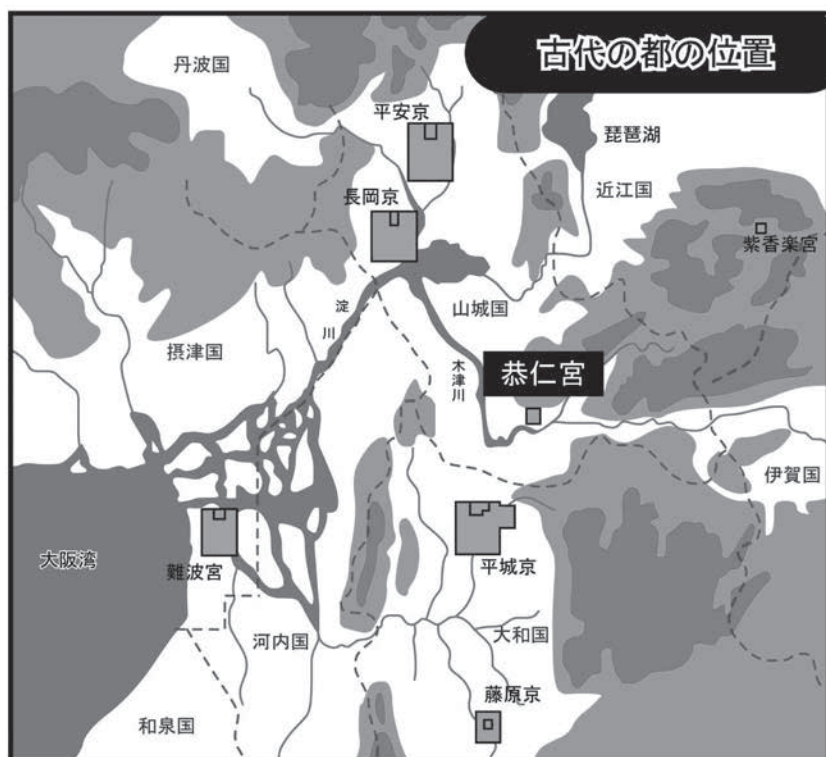
# くにきゅう 恭仁宮跡朝集院の発掘調査成果から

京都府教育庁指導部文化財保護課  
副主査 古川 匠

## 1. はじめに

京都府内には、古代に平安京、長岡京、恭仁京という3つの都が造られました(第1図)。京都市の中心部に造られた平安京は、延暦13(794)年から明治元(1868)年までその役割を果たした、いわゆる「千年の都」です。また、平安京に都が遷される直前の延暦3(784)年からの10年間は、現在の向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて造られた長岡京で政務が行われました。

そして、この3つの中では最も古く、今からおよそ1270年前の天平12(740)年に、聖武天皇により、現在の木津川市加茂町、山城町、木津町にわたって造られたのが「恭仁京」、その中心となるのが、加茂町瓶原の地に造られた「恭仁宮」です。



第1図 古代の京都の位置

宮の中には、主に天皇が暮らし、さまざまな儀式などが行われた内裏、政治や国家の儀式などが行われた大極殿や朝堂院、さらには官人達が仕事を行った役所(官衙)など、国の中でも最も重要な施設が造られました。恭仁宮を中心とする木津川市の一帯は、短期間ながら国の首都となっていたのです。

しかし、その4年後の天平16(744)年には、都は現在の大阪市の難波宮へと遷され、さらには平城京へと戻されることとなりました。恭仁宮は、その役目を終えた後、天平18(746)年に山城(山背)国分寺へと造り替えられました。

## 2. これまでの調査成果

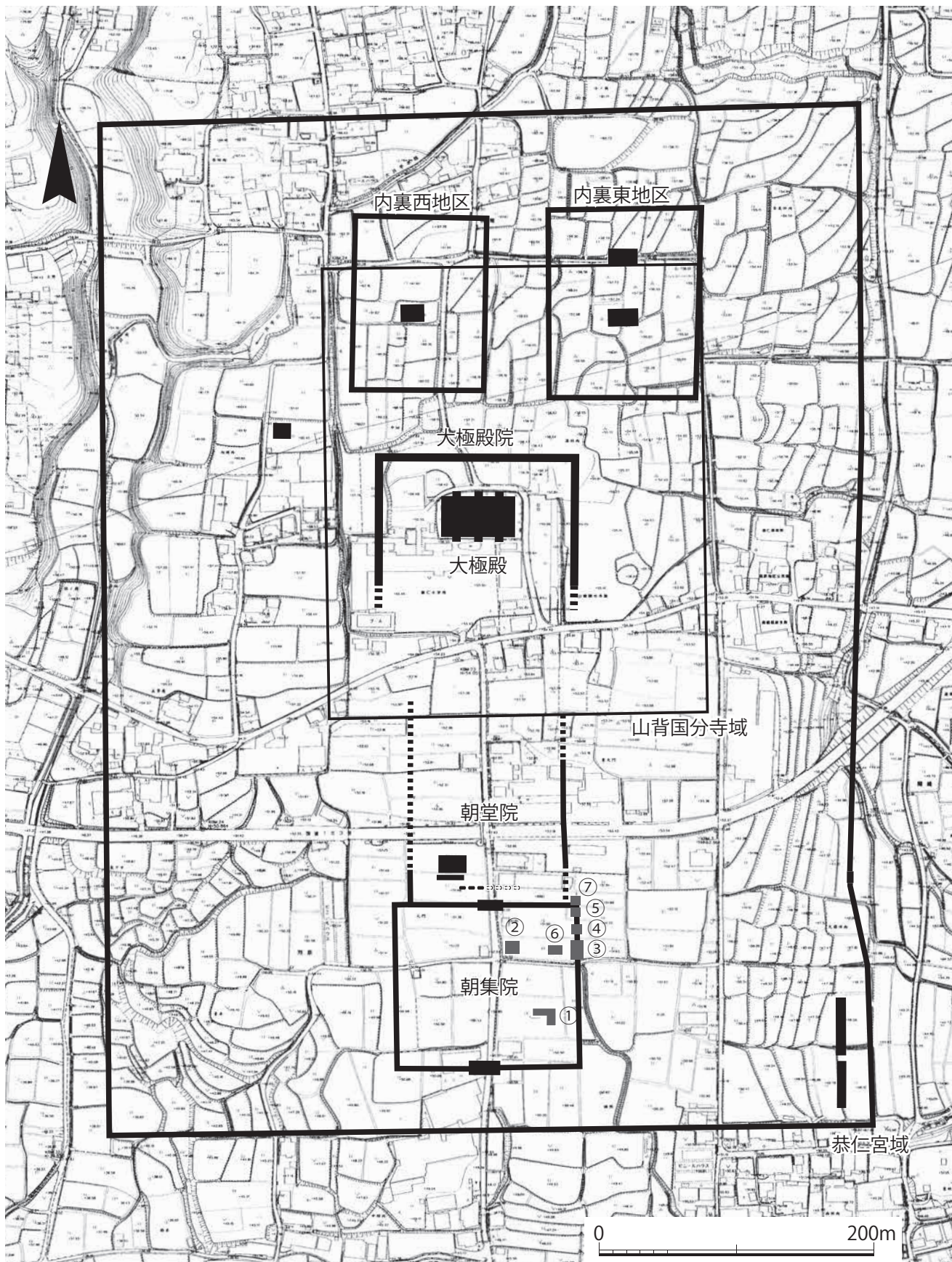
昭和48年度以降、京都府教育委員会や加茂町(現木津川市)教育委員会が毎年実施している発掘調査によって、宮の範囲、大極殿や内裏などの宮内の主要な施設が見つかり、恭仁宮跡の実体が少しずつ分かってきました(第2図)。

恭仁宮跡は東西に約560m、南北に約750 mの大きさを設計され、その周囲は高い土塀(築地塀)で囲まれていました。

大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ1 m以上の大きな土壇の上に造られた東西が45m、南北が20mもある大きな建物でした。朱塗りの太い柱を大きな石材(礎石)の上に建てた礎石建物で、北西と南西の隅に置かれていた礎石は、当時のまま動かされていないことが調査によってわかりました。

大極殿を取り囲む大極殿院回廊は、北西隅付近を確認しています。回廊は築地を中央に築き、その両側を通路にした「複廊」と呼ばれる立派な形式のものです。奈良時代に関する公の歴史書である『続日本紀』には、平城京から恭仁京へ都が遷された際、平城宮の大極殿とともに、その周囲に設けられていた「歩廊(回廊)」が恭仁宮へ移築されたことが記載されています。発掘調査の結果、恭仁宮の大極殿や築地回廊が、平城宮と同じ規格で造られていることが確認され、『続日本紀』の記述が裏付けられました。

大極殿の北側には、内裏に相当する施設が東西に2つ並んで設けられていたことを確認しています。現在のところ、この2つの区画をそれぞれ「内裏西地区」、「内裏東地区」と呼んでいますが、このような施設の配置は、恭仁宮以外には見られなかったもので、どちらが天皇の住まれた内裏なのかは、はっきりしていません。「内裏西地区」は、周りが全て板塀(掘立柱塀)で囲まれた、東西約98m、南北約128mの大きさです。「内裏東地区」は北側が板塀(掘立柱塀)、残る南側、東側及び西側は、土塀(築地塀)で囲まれており、東西約109m、南北約139mの大きさで、「内裏西地区」より一回りほど大きく造られていることがわかっています。



第2図 恭仁宮跡全体図および平成28年度発掘調査地点位置図(S=1/4,000)

朝堂院・朝集院<sup>ちょうしゅういん</sup>では、これまでその周囲を区画する板塀(掘立柱塀)の一部が確認されています。朝堂院は、東西約134m、南北約125mの規模で、朝集院よりも東西幅がやや狭くなることがわかっています。南部では、近年の調査で朝堂院南門、朝堂に相当する建物が1棟、そして元日朝賀に伴う宝幢(幢旗)<sup>ほうどう どうき</sup>遺構が見つかっています。

### 3. 平成28年度の調査成果(朝集院地区)

平成28年度は、朝集院地区の規模と内部の確認を目的として平成28年9月から12月まで発掘調査を実施しました。朝集院は、官人たちが勤務前の早朝に集合し、朝堂院南門が開くまで待機した空間とされています。他の宮跡の多くでは、朝集院の中で左右一対の「朝集堂」<sup>ちょうしゅうどう</sup>と称される建物がみつかっていますが、恭仁宮跡では未検出です。

#### ①朝集院北東部の発掘調査

##### 第1トレンチ(第3図)

朝集院の東部南よりに設定したトレンチです。調査トレンチの北部で恭仁宮の時期の整地層を検出しました。整地層を掘削し、東から西に緩やかに傾斜の下る地山層を確認しました。もとは斜面地で、恭仁宮の造成に伴って平坦に埋め立てられたようです。

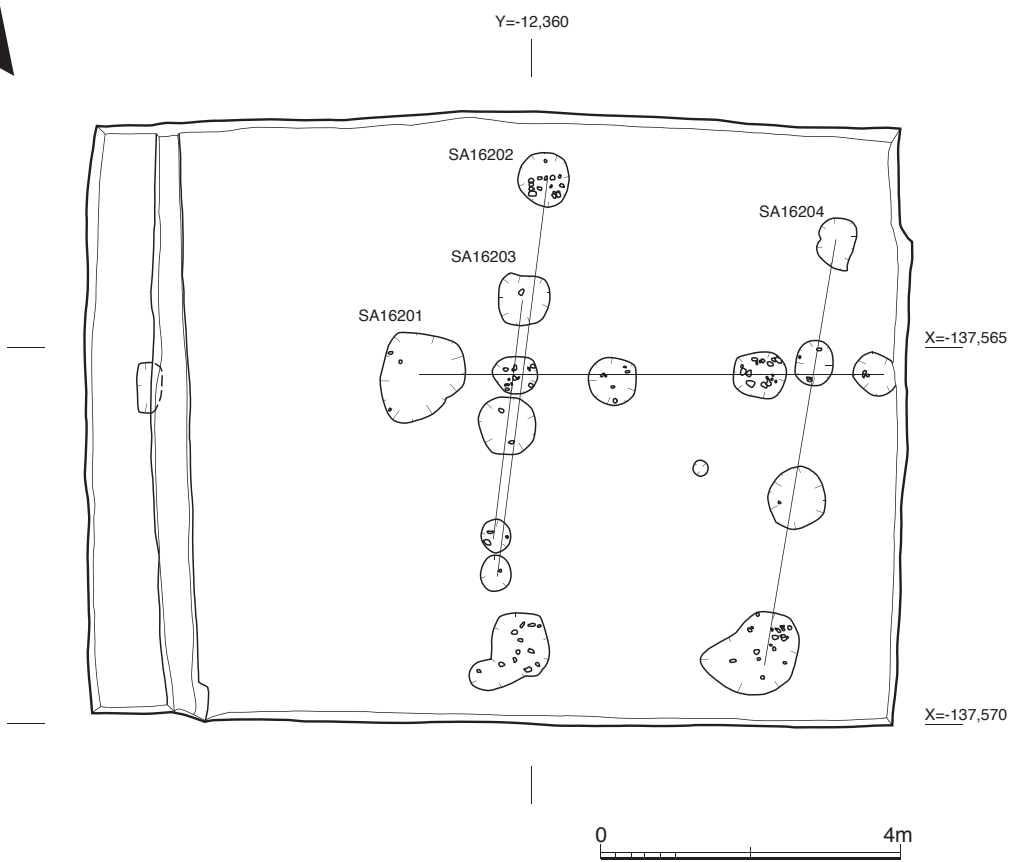
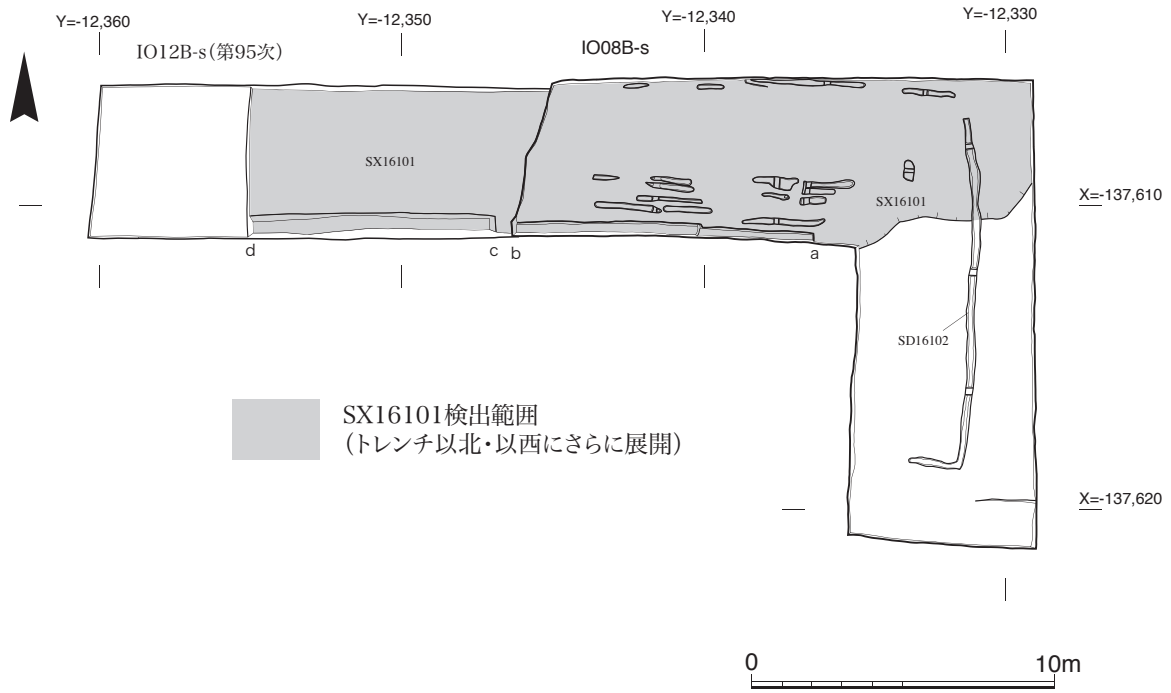
昨年度の第95次調査で西隣の地点(I O12B - s トレンチ)を調査し、同じ整地層の延長を検出しています。今回の調査と合わせて、東西25m以上にわたって造成作業が行われていたことがわかりました。

##### 第2トレンチ(第3図)

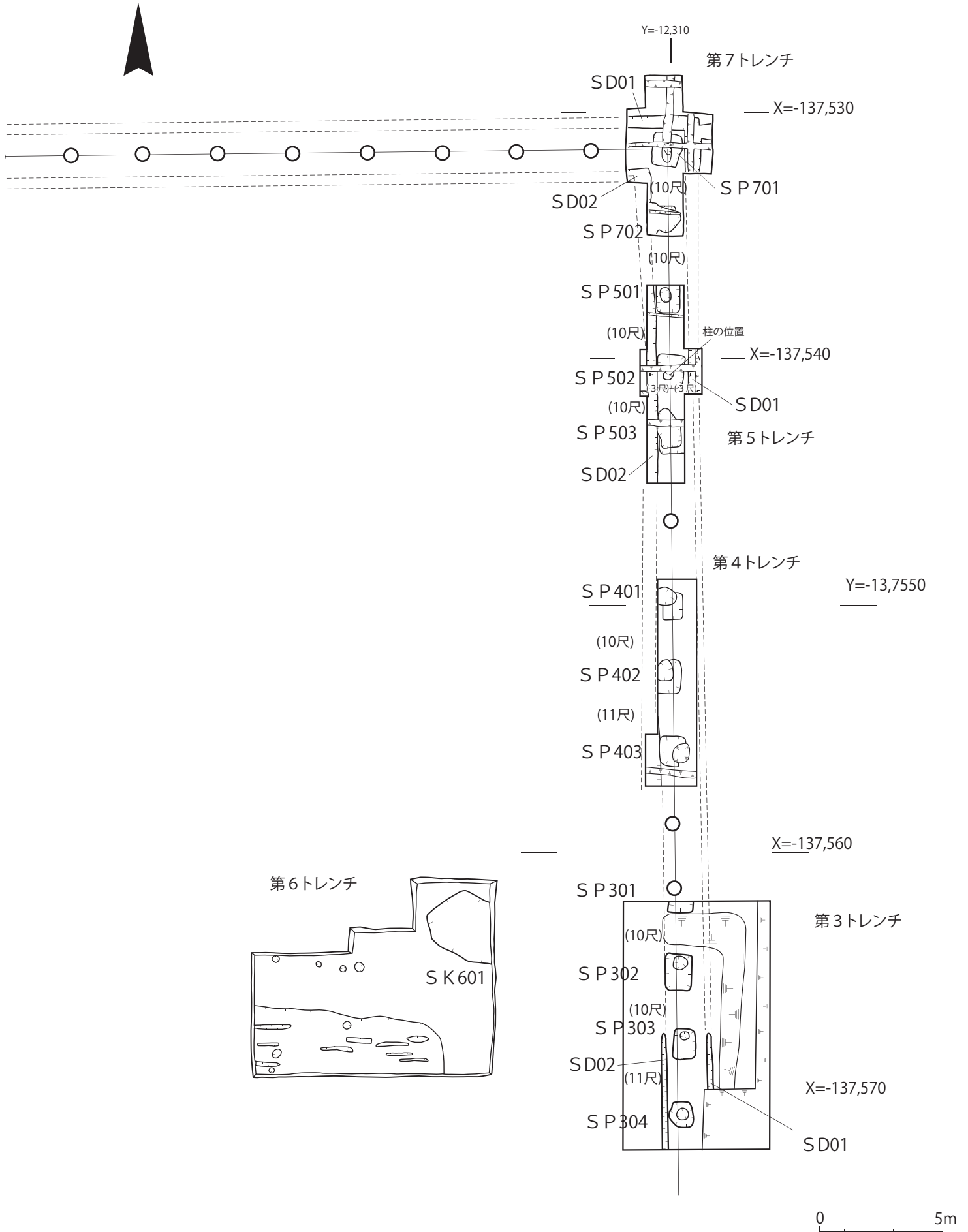
東西方向及び南北方向の柱穴列を検出しました。南北方向の柱穴列は、主軸方向が座標北から振っています。このような主軸方向の小規模な建物が、これまでの発掘調査で複数見つかかり、朝集院の区画塀よりも古い時期であることが分かっています。第2トレンチで見つかった柱穴列も恭仁宮の本格的な整備より古い遺構と考えられます。

##### 第3～5・7トレンチ(第4・5図)

朝集院区画施設の確認のために設定した第3～5・7トレンチ(第4図)で、朝集院東辺区画塀と考えられる柱穴列と柱穴列に平行する溝を検出しました。柱穴の大きさは一辺0.8m～1.3m、柱痕跡の直径は0.4～0.5mです。そして、第5トレンチの柱穴S P 502の一部を底まで掘ったところ、深さは1.3mでした。ほかの柱穴も同じくらいの深さと考えられます。大きく深い穴を掘って、太い柱を据え付けていたことがわかります。柱の位置を検討

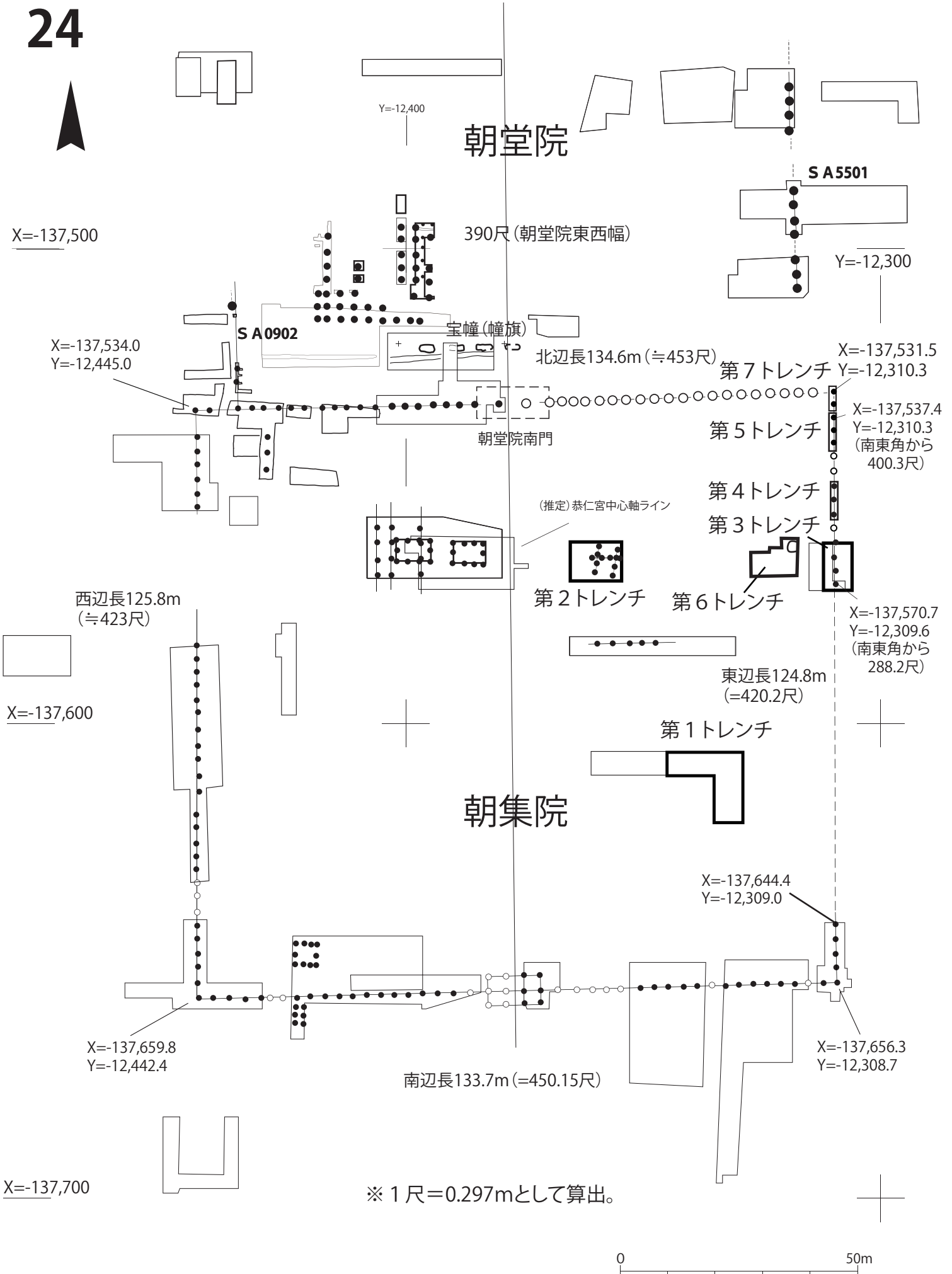


第3図 第1・2トレンチ平面図(S=1/250・1/100)



第4図 朝集院北東部平面図(S=1/200)





第5図 朝集院地区・朝堂院地区南部トレンチ配置図(S=1/1,000)

すると、ほとんどの柱が3 m (10尺) 間隔で並んでいますが、第3トレンチのS P 303とS P 304は3.3m (11尺) の間隔です。また、ほかの柱は一直線上に並んでいますが、S P 303は位置が少し東にずれています。

溝S D 01とS D 02は柱穴列に平行する溝です。S D 01とS D 02の位置は、柱の位置から0.9m (3尺) ずつ等間隔で距離を保っていることから、柱穴列と関連する遺構と考えられます。第7トレンチのS P 701から北には柱穴が検出されず、また、両脇のS D 01・S D 02が東西方向に直角に曲がることがわかりました。したがって、S P 701が朝集院の北東角柱であることが確定しました。過去の調査で南東角、南西角、北西角が既に見つかっているため、今年度の調査で朝集院の四隅の柱位置が確定しました。我が国の宮跡で朝集院の四至が正確に判明したのは、今回が初の事例となります。

#### 朝集院の掘立柱塀について(第5図・表1、2)

今年度の調査で朝集院の四至が確定し、四周にめぐらされた掘立柱塀の全体像をほぼ復元することが可能となりました。

まず、朝集院の四隅の直線距離を正確に計算できるようになりました。そして計算の結果、東辺の長さは124.8m、南辺は133.7mであることが分かります。宮の建築の重要な単位である「尺」の長さは、同じ奈良時代でも宮によって長さがまちまちで、平城宮では0.295 mまたは0.296m、後期難波宮では0.296mまたは0.298m、長岡宮では0.296mとされています。仮に恭仁宮朝集院の1尺の長さを0.297mとすると、東辺の長さは420.2尺、南辺の

表1 朝集院地区 四辺の直線距離

	主軸方位	全長	尺 (0.297 m)	尺 (0.296m)	尺 (0.298m)
北辺	N-91.1°-W	134.7 m	453.5	455.1	452.0
南辺	N-91.5°-W	133.7 m	450.2	451.7	448.7
東辺	N-1.1°-W	124.8 m	420.2	421.6	418.8
西辺	N-1.5°-W	125.8 m	423.6	425.0	422.1

表2 朝集院地区 東辺区画塀柱穴の位置

柱位置	X座標	Y座標	南東隅からの距離	尺 (0.297 m)
南東隅	-137,656.3	-12,308.7	-	-
南東角から三本目	-137,647.3	-12,308.9	9.0m	30.3
// 四本目	-137,644.4	-12,309.1	11.9m	40.1
S P 304	-137,570.7	-12,309.6	85.6m	288.2
S P 302	-137,564.4	-12,309.8	91.9m	309.4
S P 501	-137,537.4	-12,310.3	118.9m	400.4
S P 701 (北東角)	-137,531.5	-12,310.3	124.8m	420.2

長さは450.2尺となり、10尺ではほぼ割り切れる数字となります。東辺のほかの柱の距離も測ってみると、角に近い柱は同様に切りの良い距離に立てられたことがわかりました。古代の宮や寺院の建築や区画は切りの良い数字で建てられるので、恭仁宮朝集院は1尺=0.297mで設計された可能性が高そうです。

西辺の長さは125.8m(約423尺)、北辺は134.7m(約453尺)であることがわかりました。西辺は東辺より1m、北辺は南辺より1m長いのですが、誤差は1%以内にとどまっており、測量技術の高さがわかります。

また、朝集院の東辺に注目すると、北東角と南東角の柱の距離は正確な測量で420尺からほとんど誤差がありませんが、中間の柱の距離は統一され規則正しく一直線上に並んでいるわけではなく、第3トレンチS P 303のように隣の柱との間隔が広く、直線上に並ばない柱があります。また、平成元年度の第28次調査でも、朝集院南東部で位置のそろわない柱が検出されています。部材の大きさなどに応じて、柱の間隔や位置を調整しているようです。このような工夫が判明したことも、今年度の調査の重要な成果です。

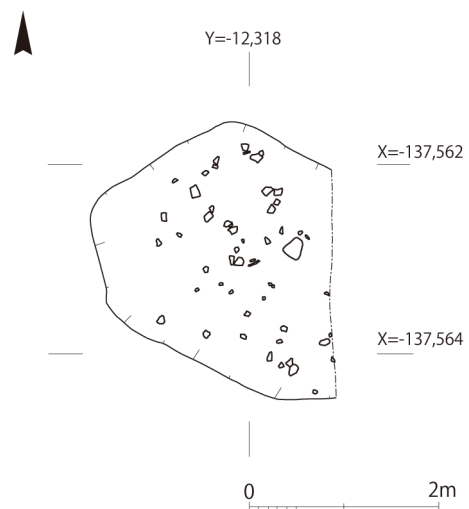
#### 第6トレンチ(第4・6図)

朝集院地区北東部の第6トレンチでは、奈良時代の土師器、須恵器、鉄器破片などが廃棄された土坑S K 601を検出しました。出土土器の中には煮炊き具が含まれ、日常生活に用いられた道具を捨てたゴミ穴のようです。

恭仁宮朝集院があった時期に人が居住したとは考えにくいので、恭仁宮を造る前か、恭仁宮が宮の機能を終えた後の遺構と考えられます。

#### まとめ

今年度の調査では、朝集院区画堀の四至が確定し、恭仁宮の造営で使われた基準尺度に迫る成果が得られました。1尺の長さは都城によって異なり、例えば平城宮・平城京では0.295m、難波宮では0.298mであることがわかっています。恭仁宮が1尺=0.297mで設計されたとすると、まだ謎の多い恭仁宮・恭仁京の実像を探る大きな手がかりになるでしょう。そして、朝集院の区画が長方形にきわめて近い形だったこともわかりました。奈良時代の人々は高い測量技術を



第6図 第6トレンチS K 601(S=1/80)

駆使して恭仁宮を設計していたのです。

また、今年度に検出した整地層は、不明な点の多い恭仁宮の造営過程を検討する上で、注目されます。

恭仁宮整備の前後の時期と考えられる遺構も複数見つかりました。小規模な建物は恭仁宮造営に携わった工人たちが仮住まいにしたり、物置きなどに使ったのかもしれませんが。そして、第6トレンチの土坑S K601は恭仁宮の建設に携わった人々か、あるいは廃都後に片付けを行った人々が掘ったゴミ穴と考えられます。歴史書には有名な人物の事績だけが記されていますが、今年度の発掘調査では、恭仁宮に関わった無名の人々の足跡をたどる成果も得られました。

恭仁宮跡の発掘調査では、まだ多くの課題が残っています。今後も発掘調査を重ね、恭仁宮の実像を解明していきたいと思っています。

最後になりましたが、今回の調査に際し、調査に参加していただいた皆さん、各方面から御指導、御協力いただいた方々に、深く感謝いたします。

メモ



公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナー、小さな展覧会などの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 京都府向日市寺戸町南垣内40番の3

Tel (075) 933-3877 (代表) Fax (075) 922-1189